

を身につけ氏神に詣る。七〇歳の高令を祝う「古稀祝」はあまり多く行われていない。

七七歳は、「喜寿」といい、扇子に「喜」の字を書いて近親に配り長命を喜ぶ。

(七十七の三字を一字にまとめると喜の字に似るところからこの名が起った)
 八八歳は、「米寿」の祝いとしてさらに長寿を祝う、祝物として一升ますや「米」と書いた扇子を近親など大勢の人に配る。(八十八の三字を一字にまとめると米という字に似るところからこのように呼ばれる)

金婚・銀婚式
 最近では結婚生活二五年の銀婚式、五〇年の金婚式を行う家庭が多くなっている。

葬 祭
 死者が出た家は早速近隣(組)へ伝え、組の人が村や親類、知人に通知をする。昔は昼夜をとわず、わらじばきで出かけた話もある。

また「寺行き」といって檀那寺へ行き葬儀の日時を決めてくる。

葬儀全般については組の人々に任せ、家族は一切口出しをしない。組の人は組長(年長者)の指示でそれぞれ葬式の役割りをもち、万端の準備を行う。

出棺時になると、一般会葬者は「野立」といって送葬をする。

土葬、火葬いづれの方法も行われているが、今日では火葬が多く、また「用い」は家で行われ、喪主と近親者が出棺前に会葬者に礼をのべて終わり、火葬場や埋葬墓地へは近親者だけがでかけるようになった。

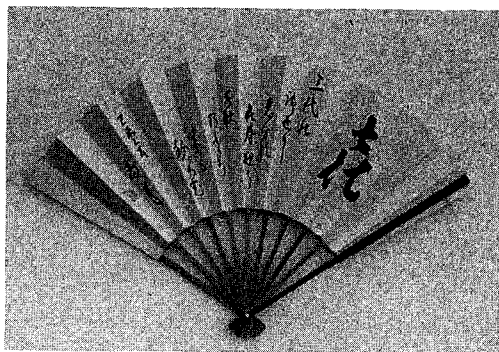


図4-14 喜寿の扇子

葬儀の服装は、喪主は袴、女は白無垢の着物をつけ、はきものは白紙緒のぞうりであった。今日では男女とも黒の礼服に変わったところも多くある。

葬儀の規模は家の格式によりまた、宗旨によってまちまちである。会葬者は香典を贈る。これに對して一般に香典返しといって砂糖を渡すところが多い。

死者の衣類は、葬儀の翌日に嫁と娘が水洗いをし、左にしぼり、裏返してナンドの北側に干す家が多い。

葬儀の翌日、近親者、講組の人が夜、葬家の仏前で読経、念仏を唱える、これを無常講とよんでいる。

法要は概ね、初七日、三五日、四九日、百か日、一周忌のあと、三、七、十七、三三、五〇回忌を行う。五〇回忌はトイアゲといっている。

墓は村落のはずれにあるところが多いように見受けられ、埋め墓と引き墓の両方があるところと、一か所だけに葬るところがある。

第三節 年中行事と農耕儀礼

概 況 往昔から人々の生活、あるいは農業など生産活動の中での折り目として、農事的信仰、宗教的な祭り(遊び日)、すなわち年中行事や農耕儀礼を中心にしたものが、かなり多く行われてきた。

このほとんどは旧暦によって行われてきたが、昭和二〇年の大戦の終結とともに、新暦に統一された。近ごろその多くは生活様式や労働の変化にくわえ、合理的な考え方への移行によって、これまで行事を支えてきた一般的な信

仰心が薄らぎ、行事はしだいに消失か、あるいはその内容を大きく変化させ、なかでも農耕儀礼に係る行事は、農業経営の多様化、栽培品目、形体の変化により、昔からの催しが忘れ去られていく今日である。

反面、最近は国の祝日や外国風の行事が、旧来の年中行事に代って生活の中にとりいれられるようになった。

往昔より行われてきた年中行事のおもなものは、つぎのようであったが月日、内容など部落あるいは宗旨などにより、多少の相違はあったといわれるが、ここでは古老の話を中心に一般的なものをするす。

また農耕儀礼についても同様であり、部落においてそれぞれ月日、行事を定め部落民によく解かるように、郷中の掲示板、会場などに年番(行事の世話役)が貼紙をすることが多かった。

一方、これら祭事(とくに農耕儀礼)は昔から「若い衆組」「青年会」が中心となつて行つてきたものが多い。
○年中行事のおもなるもの

初詣り

一月一日(元日)、どの家も早朝氏神様に参詣し、家内安全と農作物の豊穰を祈る。またお寺へ年頭の挨拶に行つた。

若水取り

一月一日の早朝、家々の主人または長男が最初に井戸水を汲み、この水で元旦の雑煮を炊く。今日では井戸水を使用する家がほとんどなく、行われていない。

三ツ山かけ

一月一日、尾張富士、白山、本宮山(尾張三山)に参拝する人が多くあり、青年会、在郷軍人などの会で参拝した時代もあったが、現在では伊勢神宮、熱田神宮へ参拝する人が多くなつてゐる。また正月中に「五社めぐり」といつて

熱田神宮、国府宮、津島神社、大縣神社、針綱神社へ参拝する人が近年増加している。

七日正月

一月七日、七草がゆといひ、「セリ」「ナズナ」「ゴギョウ」「ハコベラ」^(ハコベ)「ホトケノザ」「スズナ」「スズシロ」(春の七草)を餅の中に入れ、炊いて食べる家があつたが今日では少ない。

お鏡開き

正月にお供えした鏡餅を、一月一日にぜんざいにして食べる家が多くある。

左 義 長

「ドンドヤキ」ともいって、通常どの部落でも一月一四日に行つてゐる。

正月の門松などのかざりものや古いお守り、お札、子供の書初めなどを、夕方お宮の境内あるいは辻で燃し、この火で菱型の餅(現在は少なくなつたが)をやき、家中の者が分けて食べる。夏に病氣にかからないと伝えられる。

一五日正月

一月一五日期、豆がゆに餅を入れて煮る。炊木に大豆の豆木と左義長の折の青竹を使った。青竹のはぜる音の大きいことは縁起がよいと伝えられる。

節 分

二月初旬(二月三日ごろ、立春の前の日)に節分をむかえる。禪宗の家では、「イワシノカブ」といっていわしの頭をやき、豆木にさして、ひいらぎの枝とともに戸口にさす。夕方あるいは夜になると各家では「豆まき」をする。ほとんどの家は「福は内、鬼は外」と唱えて豆まきをする。

重の朔日

「カサネノツイタチ」といい、農家では二度目の正月といって、遊・び・日・に・し・て・い・た。現在ではまったく行われ
旧曆二月一日に行っていた。

山の講（山の子）

二月七日を「ヤマノコ」といって祝う家があった。山の神へ赤飯を供
えお参りした。（大工・山仕事などを業とする人）

初 午

二月最初の午の日、お稲荷様へ参詣した。昔、蚕を飼う家では養蚕の
良作を祈り、「マユダング」をつくりお供えをした。旧曆で行うところが
多かった。

お釈迦さま

二月一日を「涅槃会」とか「お釈迦さま」といい、寺で村中からあつ
めた米粉で、五色の粉餅をつきお供えした。また、ところによつては、
「おはなもち」といって子供に分けた。

ひな節句

三月三日は、ひな節句である。どの家もひな人形をかざり、菱形に切
った餅を供え桃や椿の花をそえ、そして餅花（あられ）を供える。



図4-15 ひなかざり

また家によつては必ず「あさり」「ツボ」などのみそあえを供え、ワケギの箸をそえた。ひな祭りが終わると古くなつたり、こわれたひなを川に流すところもあつた。

お彼岸

三月下旬、各寺院では彼岸の法要が行われる。老人は「お彼岸詣り」といって各寺院を巡拝する。

弘法さま

弘法大師の命日で、大師を祀る所では参詣者に餅や菓子に分けた。この日には子供や老人が大きな袋をもつて餅や菓子などのお供えをもらつて歩く光景が昔はいたるところで見受けられた。三月二一日である。

お釈迦さま

四月八日は、お釈迦さまの日で、今日では多く「花祭り」という。お寺では甘茶を参詣者にふるまい、また家々ではこの甘茶をのみ、無病息災を祈る。

端午の節句

男の子のある家では、五月五日には里方や親戚からおくられた「鯉のぼり」や「吹き流し」を掲げ、子供の成長を祝つた。多くの家では、菖蒲とよもぎを軒にさし、菖蒲風呂に入る。

また「ちまき」、「かしわもち」、「赤飯」などをつくりたべる家も多い。

花の 攪

「ハナノトウ」といって、熱田神宮で行われる一年中の農作業のようすが、人形などにつくつて展示されるのを見て、その年の豊凶を占い、作物の種類をきめる風習がある。今日でも五月八日にはこの行事が行われるので、多く

の人が出かける。

八十八夜

五月初旬、立春の日から八十八日目をいい、昔はこの日を「苗代正月」ともいい、農家では粃まきの準備をしたといわれている。また八十八夜がすぎれば、野菜などの種子をまくとよいと伝えられている。

祇園祭

「うどん十六杯」ともいい、旧暦六月一六日にはどの家もうどんをたべた。子供は近所の川で「十六べんあびる」(一日のうち十六回泳ぐ)と寒の内(うち)に病気をしないと伝えられていた。

天王祭

旧暦の六月中旬、部落では天王祭りが行われる。津島神社のお札をむかえ祠に納め、夜は境域で提灯を灯し、参詣者には、キユウリやなすの酢(す)もみと神酒をふるまうところが多くあったが今日では数少なくなった。(新暦七月中旬)

虫送り

「ウンカオクリ」ともいい、水田の害虫を追い払い豊年を祈る行事で旧暦六月一八日に行われていた。(新暦七月中旬)

わらで「サネモリサマ(平実盛)」「火の鳥(くじやく、鳳凰)」などをつくり、子供が鐘・太鼓とともに田をまわり、部落のはづれで川端などに立て、つぎの部落へ送った。

夏越祭(茅輪くぐり)

「夏祭り」ともよぶ。旧暦六月中旬に行われるところが多い。この日は、茅草で大きな輪をつくり、氏神様の境内にたて氏子がこの輪を三回くぐる（輪くぐり）。紙の人形に「家内安全」などとかき神前に供え参拝する。

輪くぐりは、夏中に病気にならないようにと、家中の者が行く。翌日部落の入口（道路）に笹のついた竹に、お札をつけ、しめ縄とともに疫病が部落に入らぬようにとたてるところが今日でもある。（新暦七月下旬）

七夕祭

七月七日になると、各家では子供が笹竹に「七夕（タナバタ）」をつけかざる。初なりの青果物（すいか、キュウリ、なす）などをお供えする。七夕が終わると笹竹の小枝につけた七夕を、雷除けになるということで、各家は戸箱の処にかかげた。



図4-16 七夕

また七夕を子供がない家に配る所もある。

九萬九千日

旧暦七月十日、この日は観音様に多くの人がお参りをした。老人の多くは今日でも犬山の継鹿尾観音へお参りに行く。この日観音様に参ると九萬九千日参詣したことになる。

八ツ八日

八歳になる子供のある家では、八ツ八月といって旧八月八日に餅をつき親類や近所に配り、厄祓いをすると同

時に子供の成長を祈った。楽田の二ノ宮様（大県神社）へ参拝する人もある。

お月見

「名月」である。むかしは旧暦八月一五日（現在一〇月五日頃）に家庭では、「里芋」、「月見ダンゴ」、「ハギ・ススキ」などを、お供えし祝う習わしがある。

精霊迎え（現在では八月一三日）

「オシヨロイサマ」を迎えるという。八月三一日の夕方になると、表で松明を焚き（迎え火）、蓮の葉の上に祖先の位はいを並べ祀る。本願寺宗派の家はこのようなことはしない。

お盆（現在では八月一三、一四、一五日である）

九月一日は一日中、禅宗の家では精霊に仕え、お供物を何度もかえる。寺よりは各戸へ「棚経」といって僧侶が、読経にまわる。この日のうちに先祖の墓へ、お参りする人が多い。盆をむかえる前にどの部落でも墓掃除がある。

精霊流し

九月二日、夕方になると蓮の葉、あるいは麦藁で作った舟形にお供えをのせ、松明を灯して近くの川へ流した、これを「精霊流し」とよぶ。この時各家の表では松明を焚いて送り火とした。

今日では、川へ流すことはやめ、多くの部落では墓地で焼く方法がとられている。

盆踊り

盆の行事のうち、寺や神社の境内で子供から老人まで多くの人が参加して行われる。

本来は精霊を慰めるのが目的であったようであるが、今日では、娯楽の場としても盛大に催すところが多くなって

いる。

施 餓 鬼

寺では先祖の供養が行われ、多くの人が寺詣りに出かける。初盆のある家では三角の白布の袋に米を入れて、お供えし、施餓鬼の法会をいとなむ。塔婆は供養追善のため墓に立てる。

お神送り

各神社の神が、出雲大社へお集まりになるというので、氏神の境内で、一晩中たき火をし「おこもり」をして送った。この行事はおもに青年会が行っていた。

栗 節 句

旧暦九月九日を栗節句または、重陽の節句といって、むかしは子供が「辻めし」を炊いて食べる習わしがあったが今日ではほとんど行われない。

金 比 羅 祭

部落に祀つてある金比羅様へお詣りをし、午後は遊び日としていた。一〇月一〇日がこの祭日であった。

恵 比 須 講

旧暦一〇月二〇日は、商家では恵比須大黒様を祀り、お供えをし、子供には菓子分けをした。

氏 神 祭 礼

一〇月中旬に氏神の祭祀がある。昔は青年会が中心になり多くの部落で、花馬をだし、また獅子やぐらをだし笛、太鼓を打ちならし、氏神様へ奉納した。各家では親類や知人を招き、「すし」を作りふるまった。

お神迎え

一〇月末日になると、神様が出雲の大社からお帰りになるといって、夕方から氏神様の境内で「おこもり」をし、お迎えをする。

七・五・三祝

該当の年齢の子どものある家では、一月中旬(十一月五日頃)のよい日に子どもに盛装をさせ、氏神様に参拝し成長を祈る習わしがあったが、この時期は一般に農村では、稲の収穫期でいそがしく、目立った行事はされていないが、今日ではかなり盛大にお祝いする家が多く、着飾った子どもをつれ、熱田神宮、大泉神社、針網神社などへ参拝する。

昔は、子どもが三歳になると、里方から「三ツ身の着物」と「三ツ膳」が送られる風習があった。

山の講

材木屋、大工職人など木に関係のある家では、十一月七日は「山の神」に感謝し、赤飯、ボタモチなどをお供えし一日中仕事を休むことが多い。

秋葉様

旧暦一月二八日は「秋葉さま」といって、豊田の秋葉神社へは近郷からも多くの人が参詣し、境内や道路には多くの露天商人が店をだし、また見せ物もでるなど大賑いであったが、今日ではこのような様子は見られない。

秋葉まつりには境内で火渡りがあり、また護摩がたかれ大般若経が奉納されるが、火渡りは今日ではほとんど行われない。

一方、旧正月初丑の日には、火難よけのため、かまどの灰をもつて秋葉様へ参詣する人が多い。

冬 至

「冬至かぼちゃ」、「冬至弘法」ともいって一二月二日は弘法大師へお詣りする人が多く、この日は夏病をしないと
いう伝えで「かぼちゃ」を食べる家がある。

スス払い

正月を迎える準備で、家の大掃除をする、とくに勝手場など一年中たまった「すす(ほこり)」を笹竹でとる。どの家も一二月の下旬になれば行った。

餅つき

正月の餅をつく、一二月二八日ごろが多い。

大晦日

一二月三一日になると、どこの家も年越しの準備をする。かがみ餅、みかんを神様棚、仏壇、道具、井戸、机、かまどなどにお供えをし、門松をかざり正月をむかえる。

また昔は、一年中の勘定日として「借」を返済する日でもあった。

○農耕儀礼のおもなもの

仕事始め

往昔は、正月二日を農作業のはじめの日として、苗田を耕す風習があり、「田打ち初め」ともいったが、今日では行われていない。

養蚕まつり

旧曆三月下旬、養蚕がさかな頃、各部落とも花馬をだし盛大に行い、各家では「まゆダンゴ」をつくり神仏に供え豊作を祈願したが、今日では養蚕の衰退とともに行われなくなった。

八十八夜

昔は「八十八夜の別かれ霜」といって、五月上旬になるとこの日をさかいに、苗代準備をして粃まきや一般野菜の種子をまいたといわれている。

田植休み

六月下旬より七月はじめにかけて行う田植えが終了すると、どの部落でも「田植休み」といって休日(遊び日)としている。この日はどの家でもごちそうをつくる。現在では田植え時期が早くなり(六月中旬)、また「田植休み」といっても、昔のような考えは少なくなつた。

虫送り

田植がすみ七月上旬になると多くの部落で、虫送りの行事が行われる。「ウンカ送り」ともいい、水田の害虫の発生を防ぐ行事である。

「実盛さま」、「鳳鳥」などを藁でつくり、かね、太鼓を打ちならし子どもが隊列をつくり、水田をまわり歩く。

雨乞いとお湿り祭

七、八月ごろ、日照りがつづき農作物に被害があるようなとき、部落ではめぐみの雨があるようにと、村中総出で氏神様にお参りをする。そして慈雨があれば、一斉に「お湿り祭り」といって祝った。

厄日除れ

二十十日、二百二十日に大風がなく農作物の被害がなかった年は、「無難祝い」ともいって氏神様にお礼参りをした。二十十日頃、竹の竿の先に鎌をつけ庭の木に南向きに結びつけ台風が来ないように、来ても被害が少ないようにと祈つた。↓鎌立て・風祭り

豊年祭

一〇月中旬、秋祭りが行われる、氏神様での神事を中心に行われ豊作を祈願する、一年中で一番の遊び日である。

秋上げ

秋の収穫が完了した頃（一二月月上旬）、収穫を祝って休日がある。すなわち秋上げの日である。各家では「ポタモチ」を神様にお供えし、収穫を感謝する。昔は、どの家も親類など秋の農作業の手伝いをうけた家には「ポタモチ」を配った。

第四節 村 役

農家の集落を昔は「瀬古」（組とも）とよび、数瀬古を併せて小字といい、この小字を併せて大字を形成していた。こうして成立した大字が「村（ムラ）」であった。

瀬古はおたがいに日常生活の中がかたいつき合いをし普請（建前）、葬式などの時は手伝いをした。